

三二情報



2月の納税案内

収納係 ☎ 89-21228

固定資産税：第4期
国民健康保険税：第8期

納税には便利な口座振替をお勧めします。

※口座振替の申し込みは、市内各金融機関または収納係（第1庁舎 ☎ 番窓口）で受け付けています。

第八回特別弔慰金の請求はお済みですか

福祉総務係 ☎ 89-2152

現在、第八回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けています。まだ請求がお済みでない人は、早めに手続きをしてください。

支給内容：額面40万円・10年償還の記名国債

請求期限：20年3月31日

請求受付：福祉総務係

（第4庁舎 ☎ 番窓口）

※15年4月1日から受け付けている戦没者等の妻および戦没者の父母等に対する特別給付金の請求期限は18年3月31日です。請求忘れのないようお気をつけください。

「乳児養育支援金」の申請はお済みですか

ふれあい福祉係 ☎ 89-2153

子育て家庭の経済的負担を軽減するために、0歳児1人につき月額1万円を支給する「乳児養育支援金」制度が17年8月1日から始まっています。対象のお子さんを養育されている人で申請がお済みでない人は、早めに手続きをしてください。

対象：17年4月2日以降に生まれた0歳児（乳幼児医療費制度の所得制限基準額を超えない世帯）

支給期間：出生月から満1歳の誕生月の前月まで

※支給は年3回（12月・4月・8月）

◎17年4月2日～7月31日生まれの乳児は17年8月分から支給

申請：福祉医療費受給者証の写し、印鑑、振込希望先の通帳（郵便局以外）を持ってふれあい福祉係第4庁舎 ☎ 番窓口へ

無料法律相談所開設

社会福祉協議会 ☎ 89-6000

日常生活の困りごとや悩みなどをお持ちの人はご相談ください。

日時：3月1日（水）

午前9時30分～午後3時

場所：能代ふれあいプラザ2階

弁護士：池条有朋さん 定員：11人

申し込み：2月13日（月）

（定員になり次第締め切り）

能代市奨学生を募集します

将来、市の発展に寄与する能代市民を育成するため、経済的理由で修学が困難な人を対象に奨学金を貸与します。

〈貸与対象者〉

高校生…10人

高等専門学校生・大学生（短大・専門学校含む）…13人

※18年4月入学生以外の在校生も応募できます。

〈貸与金額〉

高校生…月額20,000円以内

高等専門学校生…月額25,000円以内

大学生（短大・専門学校含む）…月額45,000円以内

〈貸与期間〉

その学校における正規の修業期間

〈貸与金の返還〉

卒業から1年を経過した月から20年以内に

月賦または年賦で償還（無利子）

◎受付期間…3月1日（水）～3月31日（金）

※申請書は市教育委員会、市内の各中・高等学校に備えています。

☎ 89-2946 学校教育係 問合せ

冬期間のごみ収集時間について

清掃係 ☎ 89-2176

冬期間は、降雪や道路状況によって、収集時間が早くなったり遅くなったりと変動する場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

市・県民税の申告は3月15日までに

市民税係 ☎ 89-21226

この申告は、18年度分の個人市・県民税を適正に決定するための資料となる大切なものです。忘れずに申告くださるようお願いいたします。

詳しくは、広報のしるし1月26日号をご覧ください。

農業所得簡易計算の計算方法

能代税務署 ☎ 52-6111

市民税係 ☎ 89-21226

17年分の農業所得簡易計算の計算方法は「所得率方式」で、次のとおりになります。

対象：作付面積2ヘクタール未満の水稲農家
〈所得率方式〉

総収入金額×所得率（20%）

－事業専従者控除額

＝所得金額（雑収入を含む）

※総収入金額：

○米の販売金額（出荷伝票、請求書

領収書の控えなどの保存）

○米および自家用畑の家事消費分

○雑収入（とも補償、肩代わりなど）